

番 号 : 160891

国 名 : ニカラグア

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名 : 農牧分野職業訓練改善プロジェクト (教材作成・活用・評価)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教材作成・活用・評価
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年 12月 中旬から 2017年 7月 中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 80M/M、現地 3. 47M/M、合計 5. 27M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地派遣期間	整理期間
17日	104日	19日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います
 現地派遣は、第一次派遣期間2017年1月8日～2017年2月9日、第二次現地派遣期間2017年4月16日～2017年6月25日を予定しています。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月30日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月13日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	教材作成・評価検定に関わる各種業務
対象国/類似地域	ニカラグア/全途上国

語学の種類	西語
-------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ニカラグアでは、GDPのうち、農業は10%、牧畜は8%、さらに第二次産業のうち農産加工業は9.9%とGDP全体の約3割を農牧分野が占めるなどニカラグア経済の中で重要な位置づけとなっている。このニカラグアの農牧セクターの持続的な地域開発を支える礎として、同国政府は若年層への農牧分野の教育及び中小農家の生産能力を強化するための職業教育校の有効活用を重要な政策と位置付けている。

ニカラグアにおける職業訓練は、国家技術庁（Instituto Nacional Tecnológico:以下INATEC）が担っており、農牧分野についてはINATECの農牧技術指導センター（Centros de Enseñanza Técnica Agropecuaria：以下CETA）において指導が行われている。CETAでの授業は、INATEC本部から送付されるテキストに沿ってCETAの教員により実施されている。CETAで使用されている農牧課程のテキストは、ほぼ全ての科目で作成済みであるものの、説明文中心の視覚効果に乏しい体裁であることに加え内容面でも不足が見られ、学生にとって必ずしも理解し易いものではない。そのため、授業においては、テキストの内容面の不足部分を教員自らが補足説明を加えることも少なくないが、必ずしも本来教授すべき内容に基づき対応できているとは限らない。従って、こうした教材の問題や、教員の能力不足などの状況を解決することがCETAでの職業教育上の課題となっている。以上の背景のもと、農牧分野のテキストの改訂及び改訂されたテキストに沿った教員の能力強化を目的として「農牧分野職業訓練改善プロジェクト」（以下本プロジェクト）が要請され、2013年9月から2018年9月までの予定で協力を実施中である。

プロジェクトは、「INATECで行われる職業訓練の問題点および学習内容に対するニーズ」、「INATECで使用される教材に関する問題および改善点」、「INATECの教員の技術指導力」などを把握するためのベースライン調査を実施し、同調査の結果を基に、優先的に改訂を行う教材を選定し、国内の農牧関連機関・団体の専門員・技術者によるワーキンググループを組織してテキストの改訂作業を進めている。またプロジェクト終了後も、INATECにおいてテキストの作成・改訂が継続的に実施されるよう「図解」、「ロジカルライティング」など教材作成に必要な基礎知識・技術に関する指導を行っている。2014年6月には、教材作成（図解）の短期専門家を派遣し、視覚的に理解しやすい教材の作成方法を指導し、2015年6月には、教材作成（ロジカルライティング）の短期専門家を派遣し、論理的な文章を構成するための手法を指導した。

2015年10月には、それらの技術指導の成果を活用してプロジェクトで作成した6科目分の改訂版テキストをINATECに提出したが、INATEC内において、作成したテキストを評価検定する方法およびその手順が確立されていなかった為、改訂されたテキストが正式に受理されるまでに多くの時間を要した。このため、2016年には、教科書評価検定を支援する短期専門家を派遣し、教材作成技術の一環として、INATECの教科書評価検定手法の強化活動を開始した。

上記の教科書評価検定手法の強化に関する活動において、カリキュラムおよび作成・改訂済みテキストの内容を精査した結果、テキスト内容とカリキュラムの不整合、著述力の弱さ、テキスト間における内容の難易度や情報量の不均衡など、新たに改善・強化すべき問題が確認された。また農業技術における「正確な動作」や、病気による変化の識別に必要な「継続的に起こる微細な変化観察」など、文章と図解のみでは理解が難しいテーマについては、このテキストの弱点を補い、授業が、より効果的に展開されるための副教材の必要性が明らかになった。これらの状況をカウンターパートと共有した結果、今後、カリキュラムとテキスト内容に整合性があり、内容の難易度と深度にばらつきがなく、わかりやすいテキストを作成・改訂してゆく上で、テキストの範囲およびレベルの設定と著述に関わるノウハウの強化に取り組む必要があることが認識された。また、作成したテキストの授業における効果を最大限に高めるためにも、その弱点を補う副教材の選択と活用およびその作り方に関する技術の指導が重要であるという事の共通認識を得た。そして、テキスト作成に関する活動において、導入および実践した技術やノウハウを規約や

ガイドブックの作成を通して取りまとめる事となった。

これらの理由により、テキスト作成段階から発行までにわたり、INATEC内で適用可能な教材作成方法、評価検定手法の整備およびその実施体制の強化にかかる助言および指導が求められ、本専門家が要請された。

7. 業務の内容

本業務従事者には、本プロジェクトに派遣されている日本人長期専門家（チーフアドバイザー/農業技術、業務調整/農業研修）および教員技術部およびカリキュラム課のカウンターパート（以下、C/P）と協同し、テキストの見直し結果を反映させ、教材作成方法および手順を検討し、具体的な手法を提案する事が期待されている。同時に、その検討された手法を実践に移し、同手法を現場において使用する事が想定されている CETA 教員に対して、その使用方法を指導する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

第一次派遣期間

(1) 国内準備期間（2016年12月中旬～下旬）

- ア) 既存情報・資料(事業進捗報告書、月次活動報告書、ベースライン調査結果報告書、各種ホームページ；INATECホームページ、プロジェクトホームページ、プロジェクト関連資料；農牧技能士課程のテキスト、農牧技能士課程のカリキュラムおよび指導要領、改訂版テキスト、図解ハンドブック、ロジカルライティングハンドブック、テキスト評価検定手法ハンドブックなど)を分析し、業務背景および内容を把握する。
- イ) 業務計画について、全体のワークプランを作成する。
- ウ) プロジェクトがこれまでに導入した著述に関する技術を踏まえながら（図解およびロジカルライティングに関する技術）、「テキストの著述に関するハンドブック」の構成案を作成する。
- エ) 今次の派遣において新たに導入する技術であるテキストの著述のノウハウに関する研修の準備を行う。

(2) 現地派遣期間（2017年1月8日～2017年2月9日）

- ア) JICAニカラグア事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- イ) C/Pに対して著述のノウハウに関する研修を実施する。
- ウ) 活動の成果を取り纏めて「テキストの著述に関するハンドブック」(西文)を作成する。
- エ) 第一次現地業務結果報告書(和文・西文)を作成し、プロジェクトおよびJICAニカラグア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2017年2月中旬～下旬）

専門家業務進捗報告書(和文)を作成してJICA農村開発部に提出し、報告を行う。報告書には、「テキストの著述に関するハンドブック」(西文)を添付すること。

第二次派遣期間

(1) 国内準備期間（2017年3月上旬～4月中旬）

- ア) ワークプランの見直しを行う。
- イ) 「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウハンドブック」および「副教材の選択と活用およびその作り方ハンドブック」の構成案を作成する。
- ウ) 「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウ」および「副教材の選択と活用およびその作り方」に関する研修の準備を行う。

(2) 現地派遣期間（2017年4月16日～2017年6月25日）

- ア) JICAニカラグア事務所およびプロジェクト関係者に対してワークプランを説明し、業務工程及び方針について詳細を打合わせる。また、必要に応じてワークプランの修正を行う。
- イ) C/Pに対してテキストの範囲およびレベルの設定のノウハウに関する研修を実施する。
- ウ) C/Pに対して副教材（パワーポイント、ビデオ、写真集、黒板など）の選択と活用、その使い方に関する研修を実施する。
- エ) 活動の成果を取り纏めて「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウハンドブック」および「副教材の選択と活用およびその作り方ハンドブック」（西文）を作成する
- オ) 第二次現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、プロジェクトおよびJICAニカラグア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2017年7月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成してJICA農村開発部に提出し、活動報告を行う。報告書には、「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウハンドブック」および「副教材の選択と活用およびその作り方ハンドブック」（西文）を添付すること。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（4）専門家業務完了報告書とする。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(1) ワークプラン（和文2部、西文4部）

提出先：JICA農村開発部（和文1部）、JICAニカラグア事務所（和文・西文1部）、C/P機関（西文3部）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

(2) 第一次・第二次現地業務結果報告書（和文1部、西文4部）

提出先：JICAニカラグア事務所（和文・西文1部）、C/P機関（西文3部）

記載項目は以下のとおり。第一次現地結果業務報告書には、「テキストの著述に関するハンドブック」を添付、第二次現地業務結果報告書には、「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウハンドブック」および「副教材の選択と活用およびその作り方に関するハンドブック」（西文）を添付すること。

- ① 第一次派遣期間/第二次派遣期間における業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(3) 専門家業務進捗報告書（和文1部）

提出先：JICA農村開発部

第一次派遣期間終了後に本報告書を提出すること。記載項目は以下のとおり。本報告書には、「テキストの著述に関するハンドブック」（西文）を添付すること。

- ① 第一次派遣期間における業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

(4) 専門家業務完了報告書（和文1部）

提出先：JICA農村開発部

記載項目は以下のとおり。本報告書には、「テキストの範囲およびレベルの設定のノウハウハンドブック」および「副教材の選択と活用およびその作り方ハンドブック」（西文）を添付すること。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒アトランタ/ヒューストン⇒マナグア⇒アトランタ/ヒューストン⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

第一次現地派遣期間は2017年1月8日～2017年2月9日、第二次現地派遣期間は2017年4月16日～2017年6月25日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/農業技術（長期派遣専門家）
- ・業務調整/農業研修（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳・翻訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料がJICA及びINATECのウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/outline/index.html>)

- ・プロジェクト基本情報

(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/06CF0026F354B78949257B4A0079E5C9?OpenDocument&pv=VW02040104>)

- ・詳細計画策定調査報告 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012083.html>)

- ・プロジェクトで作成した改訂版テキスト（西文）

(<http://www.jica.go.jp/project/nicaragua/007/materials/index.html>)

- ・プロジェクト活動状況（西文）

(<http://mefotec.inatec.edu.ni/>)

- ・INATEC組織情報（西文）

(<http://www.inatec.edu.ni/>)

②本業務に関する以下の資料を、JICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム (TEL:03-5226-8418) にて配布します。

- 1) プロジェクト事業進捗報告書、月次活動報告書等 (和文)
- 2) ベースライン調査結果報告書 (西文)、同報告書要約 (和文)
- 3) 各種ハンドブック (図解、ロジカルライティング、評価検定) (西文)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAニカラグア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上